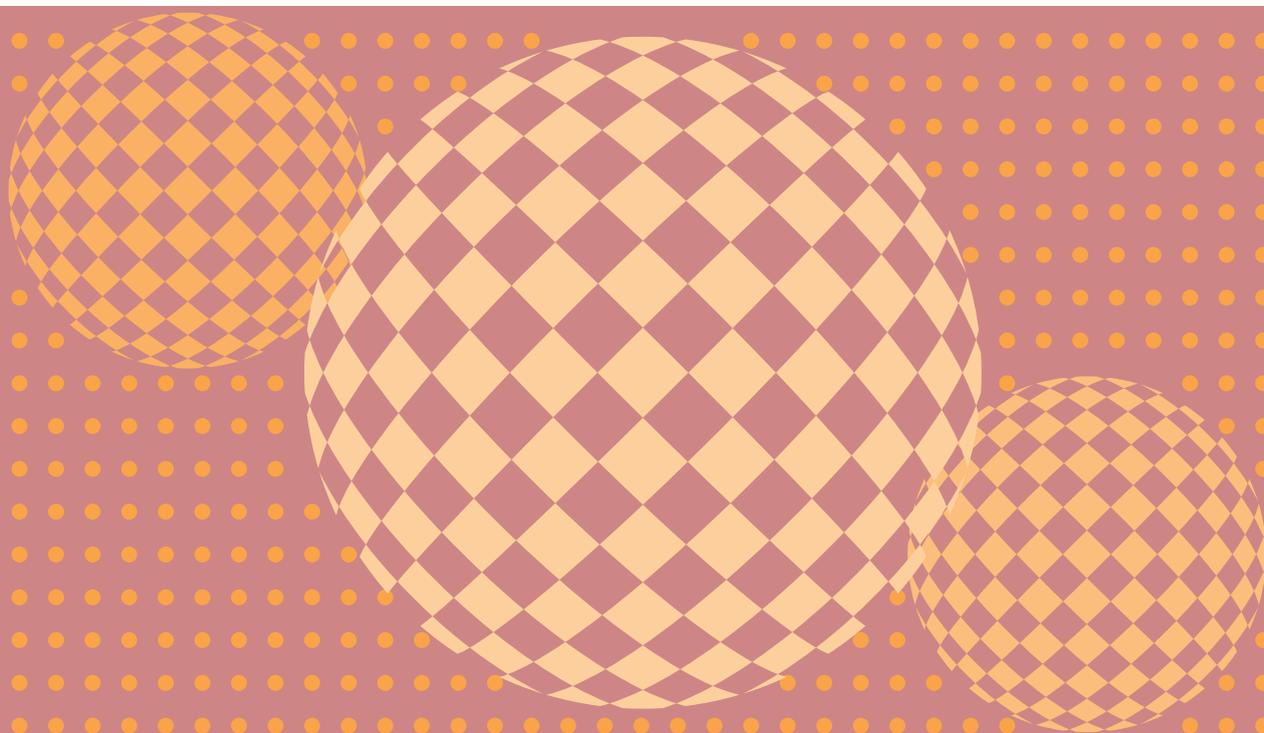


平成21年度地域保健総合推進事業報告書

健康危機管理時の栄養・食生活支援 メイキングガイドライン

～あなたの地域でも栄養・食生活支援体制づくりができるテキストブック～



平成22年3月

財団法人 日本公衆衛生協会

平成21年度地域保健総合推進事業報告書

健康危機管理時の栄養・食生活支援 メイキングガイドライン

～あなたの地域でも栄養・食生活支援体制づくりができるテキストブック～

平成22年3月

財団法人 日本公衆衛生協会

目 次

◆発刊にあたって	1
◆健康危機管理時の栄養・食生活支援メイキングガイドランに寄せて.....	2
◆検討委員及び助言者一覧	3
第1章 災害時における栄養・食生活支援対応	
被災地からの教訓	7
第2章 栄養・食生活支援の法的根拠	
1 国の災害等に関する計画	22
2 国の災害等に関する指針	29
3 特定給食施設指導にかかる通知等	37
第3章 メイキングガイドライン	
1 危機管理（クライシスマネジメント）からみた 栄養・食生活支援の在り方	43
2 危機管理システム構築・維持のための体制整備	44
3 モデル地区介入調査結果	47
事例1 保健所と市町村との連携（岡山県美作保健所勝英支所）.....	47
事例2 保健所と特定給食施設との連携（山形県村山保健所）.....	62
4 関係資料	76
事例1 保健所と市町村との連携.....	76
事例2 保健所と特定給食施設との連携	97
第4章 参考	
1 自衛隊と市町村との連携について	121
2 兵庫県における給食施設連携ネットワーク	127
3 関係機関との支援協定	132

発刊にあたって

自然災害等を中心とした健康危機管理時における“生命とくらしを守るための食生活支援体制”の整備が必要であることから、これまで「全国保健所の取組状況の把握」及び、「新潟中越沖地震への支援調査」、「健康危機管理時の栄養・食生活支援ガイドライン」の作成を進めるとともに、「ガイドライン活用スタディ」を3カ年、全国7ヶ所で開催し、体制整備に取り組んできたところです。

その中で、被災経験が少ない全国の保健所管理栄養士の皆さんに、どのようにしたら危機感をもってこれらに対応していただけるか、我々研究班として考えたのが本書です。

保健所管理栄養士として構築すべき危機管理体制は大きく分けて、地域住民の安全と健康の保持増進を目的とした「地域保健」と、健康増進法にも指導の役割が規程されている「特定給食施設」支援があり、それぞれに保健所管理栄養士のコーディネート能力が求められます。

そのため、一昨年から、研究班員が所管する地域を拠点として「モデル地区介入調査」を全国2ヶ所で実施し、そのプロセスと成果を“あなたの地域でも栄養・食生活支援体制づくりができるテキストブック”としてまとめました。

すべて順調な展開とはいきませんでした。所内と関係機関団体の方々に必要性を理解いただき、協働と機能分担が進み、ようやく体制整備まで辿り着いた事例です。

でも、その苦闘の中で我々は、保健所管理栄養士だからこそ実現できることを確信し、全国の皆様に発信したいと強く思いました。

災害時の食支援体制構築がまだ整備されていない保健所においては、このテキストブックをもとに、市町村、特定給食施設、関係機関団体、大学、自衛隊、防災担当の皆様と危機管理体制についての話し合いを進めていただきたいと思います。そのために必要な過去の震災対応の栄養食生活支援対応事例、指導の根拠となる関係法規、保健所管理栄養士として備えたい知識や必要な情報も盛り込みました。どうぞご活用いただきますようによろしくお祈いします。

なお、今年度は、危機管理の一つとして新型インフルエンザ対策における栄養・食生活支援体制についても情報収集、検討し、保健所管理栄養士政策能力向上シンポジウムや公衆衛生学会自由集会、全国保健所管理栄養士会ホームページなど、機会をとらえて情報発信していますので、併せて参考にさせていただきたいと思ひます。

最後になりましたが、本活動に対し多大なご理解とご指導をいただいた厚生労働省健康局総務課地域保健室、生活習慣病対策室、財団法人日本公衆衛生協会、全国保健所長会、また、モデル地区介入調査の実施にあたりご協力をいただいた岡山県美作保健所勝英支所、山形県村山保健所、ガイドライン活用スタディの開催にあたりご協力をいただきました愛知県、奈良県の皆様に対し、心から御礼と感謝を申し上げ、発刊の挨拶とさせていただきます。

平成22年3月

平成21年度地域保健総合推進事業

「災害時の食生活支援における保健所管理栄養士の連携体制及び具体的支援に関する検討事業」

事業代表者 伊藤 佳代子（山形県村山保健所）

メイキングガイドラインに寄せて

【全国保健所長会会長 澁谷 いづみ（愛知県半田保健所）】

助言者としてこの研究班に長らく関わってきましたが、“メイキングガイドライン”は、この研究班活動のこれまでをよく反映していると考えます。それは、ディスカッションを重視し、創造のプロセスを大切に作る姿勢です。とかくガイドラインやマニュアルといったものは、作られたものの活用だけを考えがちであるため、うまく使いこなせないと、ガイドラインが不十分だからだと言いつつしがちです。

そこで、この研究班のテキストブックは、システム作りのプロセスを一步引いて客観的に観察しまとめたものです。この報告書を読む者がその体験をたどりながら、自らの地域に再現し、その地域のシステムやガイドラインを作り上げるために役立つものとなりました。このガイドラインがまとめられる中で整理されていった事例やこぼれ話など、新たにつくるそれぞれの地域でも同じようにあることでしょう。日常のそのプロセスの共有こそが、いざというときの連携や応用の発想につながるのだと思います。自分たちで作るプロセスにこそ意義があります。是非とも全国の保健所で取り上げられ、健康危機管理対策が充実することを願っています。

「健康危機管理時の栄養・食生活支援 メイキングガイドライン」をご覧のみなさまに

【防衛省陸上幕僚監部装備部需品課糧食班糧食管理担当 吉元 雄一】

このガイドラインをご覧のみなさまにご挨拶させていただく機会を得られましたことを光栄に思います。

また、このような素晴らしい活動成果をおまとめになられたことに心から敬意を表したいと思います。

さて、言うまでもなく「災害」と申しまして地震だけでなく、台風・風水害・津波等さまざまなものがござります。すべてを予期して万全の対策を実施することは不可能かもしれせん。

しかし、個人個人が自ら助かるための努力・心構え・準備を行い、関係自治体・各機関ごと最善の活動を行うための準備を行うことで、その被害の軽減、復興・復旧を容易にすることは可能だと考えております。

本ガイドラインに述べております陸上自衛隊の考え方はベーシックなものであり、災害派遣の種類・規模・地域性及び時間的余裕により、給食支援の内容もさまざまなものがあります。

ご一読頂き、自分のなすべきことは？自分のカウンターパートは？等、改めてお考えいただく一助となれば幸いです。

平成 21 年度地域保健総合推進事業
「災害時の食生活支援における保健所管理栄養士の連携体制及び具体的支援に関する検討事業」

事業代表者	伊藤佳代子（山形県村山保健所健康増進主査）
検討委員	上松 初美（佐賀県佐賀中部保健福祉事務所主幹）
	磯部 澄枝（新潟県十日町保健所主任）
	焰硝岩政樹（岡山県美作保健所勝英支所主任）
	小田 雅嗣（愛知県新城保健所課長補佐）
	加藤真奈美（兵庫県健康生活部課長補佐兼食と栄養係長）
	国友 泉（東京都大田区蒲田地域健康課栄養担当係長）
	澤口真規子（岩手県県央保健所健康づくりチーム総括上席栄養士）
	千葉 昌樹（名寄市立大学保健福祉学部栄養学科准教授）
	濱口 優子（石川県健康福祉部少子化対策監室専門員）

助言者	澁谷いづみ（愛知県半田保健所長・全国保健所長会長）
	河野 美穂（厚生労働省生活習慣病対策室栄養・食育指導官）
	吉元 雄一（防衛省陸上幕僚監部装備部需品課糧食班 糧食管理担当）
	阿部 恭子（防衛省陸上幕僚監部装備部需品課糧食班栄養専門官）